もしもの時は・・・

事故が発生したら

1 歩き回らない

事故でやむを得ず停止した場合は、本線や路肩を歩き回らないでください。
近年、停止した車の運転者等が、後方からきた車にはねられ死亡する事故が多発しています。

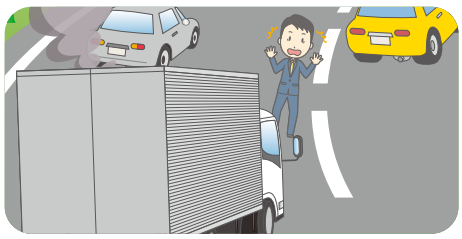

2 後続車に合図

「ハザードランプ」
「発炎筒」
「停止表示器材」等
後続車に対する安全措置をとってください。

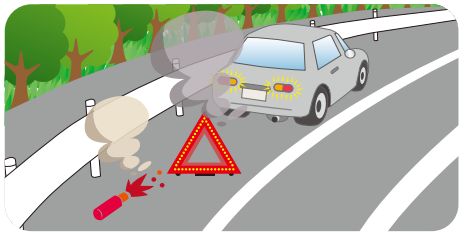

3 安全な場所へ避難

通行車両に注意しながらガードレールの外側等、安全な場所へすみやかに避難してください。
車内での待機は、後方からきた車に追突される恐れがあり、安全とは言えません。

4 通報

「110番」
「非常電話」
「道路緊急ダイヤル（＃9910）」
いずれかで、事故の状況を通報してください。

5 走行が不可能な場合

レッカー車等の手配をお願いします。

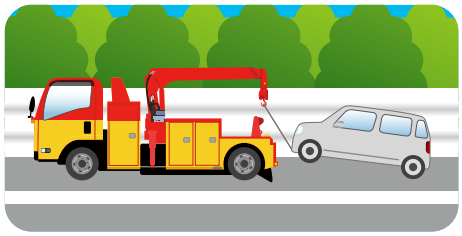

●「非常電話」とは
- 本線上（1kmおき）、トンネル内（200mおき）、インターチェンジ、SA、PA、バスストップ、非常駐車場に設置。
- 受話器を取るだけで、道路管制センターにつながります。

●「道路緊急ダイヤル（＃9910）とは
- 固定電話（NTT）、携帯電話などから＃9910をダイヤルしてください。
- 落下物、逆走車、人や自転車等の立ち入り、路肩の崩壊、路面の穴ぼこなど、車両の通行に支障となる道路の異状、緊急事態を発見した時に使用してください。
- 全国の高速道路、国土交通省が管理する国道はすべて対象となり、24時間、無料で利用できます。

【！注 意！】運転中の携帯電話の使用は道路交通法により禁止されております。
携帯電話等による情報は必ず同乗者の方からかけていただくか、休憩施設など安全な場所に移動・停車しておかけください。

みんなでいっしょに
交通事故ゼロを目指すプロジェクト
DRIVE & LOVE
http://drive-love.jp

iHighway アイハイウェイ
ハイウェイ交通情報ケータイサイト
http://ihighway.jp